

岡山県山村振興基本方針

平成28年2月

岡山県

目 次

I	地域の概況	
1	振興山村の概要	1
2	自然的条件	4
(1)	地理、地勢	4
(2)	気候	4
3	社会的及び経済的条件	5
(1)	人口の動向	5
(2)	産業構造の動向	6
ア	農業	6
イ	林業	6
ウ	内水面漁業	6
エ	観光	7
オ	土地利用の状況	7
カ	インフラ等の整備状況	8
II	現状と課題	
1	山村振興対策の実施状況と評価	9
2	山村振興の現状と今後の課題	9
III	振興の基本方針及び振興施策	
1	振興の基本方針	12
2	振興施策	12
(1)	交通施策に関する基本的事項	12
ア	県道及び市町村道の整備	12
イ	交通確保対策	13
(2)	情報通信施策に関する基本的事項	13
ア	電気通信施設の整備	13
イ	情報化の推進	13
(3)	産業基盤施策に関する基本的事項	14
ア	農業	14
イ	林業	14
ウ	水産業	14
エ	地域産業	14
オ	企業の誘致	14

カ	商業	15
(4)	経営近代化施策に関する基本的事項	15
ア	集落営農組織等の育成と営農団地の形成	15
イ	青年農業者等の確保	15
(5)	地域資源の活用に係る施策に関する基本的事項	15
(6)	文教施策に関する基本的事項	16
ア	小・中学校施設等の整備	16
イ	社会教育施設等の整備	16
(7)	社会、生活環境施策に関する基本的事項	16
ア	高齢者支援	16
イ	保育所等の整備	17
ウ	地域文化の振興等に係る施設の整備	17
エ	簡易水道、汚水処理施設等の整備	17
オ	保健、医療	18
カ	消防	18
(8)	高齢者福祉施策に関する基本的事項	19
(9)	集落整備施策に関する基本的事項	19
(10)	国土保全施策に関する基本的事項	19
ア	治山・砂防	19
イ	農地防災	20
(11)	交流施策に関する基本的事項	20
(12)	森林、農用地等の保全施策に関する基本的事項	20
ア	産業基盤施策	20
イ	経営近代化施設	20
ウ	国土保全施策	20
(13)	担い手施策に関する基本的事項	20
(14)	鳥獣被害防止施策に関する基本的事項	21

IV	他の地域振興等に関する計画、施策等との関連	21
----	-----------------------	----

山村振興基本方針書

都道府県名	岡山県
変更年度	平成27年度

I 地域の概況

1 振興山村の概要

本県の振興山村市町村は、全27市町村のうち約7割の19市町村（平成27年時点）であり、このうち振興山村（昭和25年2月の市町村数で77）の面積は、2,812km²（全県面積の39.5%）となっている。

本県の振興山村の概要

区分	全県 (A)	振興山村 (B)	比率 (B/A)
市町村数	27	19	70.4 %
面積	7,114 k m ²	2,812 k m ²	39.5 %
人口	1,945,276 人	76,938 人	4.0 %
若年者比率(15～29歳)	15.3 %	10.7 %	—
高齢者比率(65歳以上)	25.8 %	39.0 %	—

(注) 市町村数：平成27年4月1日現在

県面積：国土交通省国土地理院 平成26年全国都道府県市区町村別面積調

振興山村面積：平成13年振興山村基礎調査

人口：総務省統計局 平成22年国勢調査

本県の振興山村の指定状況

現市町村名	平成合併前の市町村名	指定地域名	旧市町村名
岡山市	御津町	宇甘東村	下田・高津・宇甘・中泉
		宇甘西村	勝尾・紙工・虎倉
	建部町	竹枝村	大田・吉田・土師方・小倉
		上建部村	建部上・宮地・富沢・田地子・品田
備前市	吉永町	神根村	今崎・神根本・高田・和意谷
		三国村	加賀美・多麻・都留岐・笹目
赤磐市	熊山町	熊山村 2-2	勢力・千躰・奥吉原
	吉井町	山方村	是里・滝山・黒本・黒沢・中山
		佐伯北村	稲蒔・光木・石・八島田・暮田
		布都美村 2-2	合田・中畑・石上・小鎌・西勢実・広戸

和氣町	佐伯町	佐伯村	津瀬・米沢・佐伯・父井原・矢田部・ 宇生・田賀・小坂・加三方
	和氣町	日笠村	保曾・日笠上・日笠下・木倉
吉備中央町	加茂川町	津賀村	広面・上加茂・下加茂・美原・加茂 市場・高谷・平岡・上野・竹部
		円城村	上田東・細田・三納谷・上田西・円 城・案田・高富・神瀬・小森
		新山村	尾原・笹目・福沢・溝部
井原市	美星町	宇戸村	宇戸谷・上高末・烏頭・宇戸
総社市	総社市	下倉村	下倉
		富山村	宇山・種井・延原・槁
高梁市	高梁市	中井村	西方・津々
		玉川村	下切・玉・増原
		宇治村	穴田・宇治・遠原・本郷
		高倉村	飯部・大瀬八長・田井
	有漢町	上有漢村	上有漢
	成羽町	吹屋町	吹屋・中野・坂本
		中村	布寄・羽根・長地・相坂・小泉
	川上町	大賀村	仁賀・上大竹・下大竹
		高山村	高山・高山市・大原
	備中町	平川村	平川
湯野村		西山・東油野・西油野	
新見市	新見市	豊永村	豊永赤馬・豊永宇山・豊永佐伏
		熊谷村	上熊谷・下熊谷
		菅生村	菅生
		千屋村	千屋・千屋実・千屋井原・千屋花見
	大佐町	上刑部村	上刑部・大井野
		丹治部村	田治部・布瀬
	神郷町	神代村	
		新郷村	
	哲多町	本郷村	
		万歳村	
		新砥村	
	哲西町	矢神村	
野馳村			
矢掛町	—	美川村	上高末・下高末・宇角・内田
津山市	加茂町	上加茂村	
		加茂町	

	阿波村	阿波村	
	勝北町	広戸村	奥津川・川東・市場・案内・羽賀・大吉・西村・日本原・大岩
真庭市	勝山町	富原村	若代・下岩・清谷・曲り・古呂々尾中・若代畝・高田山上・月田本・岩井谷・岩井畝・上・野・後谷
	落合町	津田村	野原・舞高・旦土・吉・田原山上・上山
	湯原町	湯原町	禾津・釘貫小川・下湯原・田羽根・都喜足・豊栄・仲間・久見・本庄・見明戸・三世七原・社・湯原温泉
		二川村	粟谷・黒杭・種・小童谷・藤森
	久世町	美和村	余野上・余野下・檜西・檜東・目木・三崎中原・台金屋
	美甘村	美甘村	鉄山・黒田・田口・延風・美甘
	中和村	中和村	下和・初和・別所・真加子・吉田
美作市	勝田町	梶並村	右手・真殿・梶並・楮・東谷上・東谷下
		粟広村 2-1	長谷内・馬形・宗掛
	大原町	大野村	川上・滝・野形・桂坪・笹岡
	東栗倉村	東栗倉村	後山・太田・川東・中谷・野原・東青野・東吉田
	美作町	豊田村	北原・友野・山口・山外野・大原・猪臥・海内・平田
		巨勢村 2-1	巨勢・海田
	作東町	福山村	万善・国貞・鈴家・田渕・柿ヶ原
	英田町	巨勢村 2-2	尾谷
河会村		上山・中川・横尾・北・南・滝ノ宮	
新庄村	—	新庄村	
鏡野町	富村	富村	大・楠・富仲間・富西谷・富東谷
	奥津町	久田村	久田上原・久田下原・黒木・河内・土生
		泉村	井坂・女原・至孝農・杉・西屋・箱・養野
	上齋原村	上齋原村	
	鏡野町	中谷村	入・山城・中谷
奈義町	—	豊並村	馬桑・関本・小坂・高円・皆木・西原・行方
西栗倉村	—	西栗倉村	

久米南町	—	弓削町	下弓削・西山寺・松・上弓削・塩之内・羽出木・全間・仏教寺・下二ヶ・上二ヶ・泰山寺
美咲町	旭町	倭文西村	北・南・里・中
		江与味村 2-2	江与味
		西川村	西堺和・西川・西川上

2 自然的条件

(1) 地理、地勢

岡山県は、県北部は中国山地に接し、中国山地から南は次第に高度が低くなり、県中部は津山盆地と東西に吉備高原が横たわっている。県南部は岡山平野が開け、そして瀬戸内海の島しょ部となっている。

また、中国山地を源に瀬戸内海に、高梁川、旭川、吉井川が流れ込んでいる。県全体を見れば、北から南へなだらかな傾斜を示している。

本県の振興山村は、主として中国山地の南側から中部丘陵地帯に位置しており、平均標高が 200～500m で急傾斜地が多い。

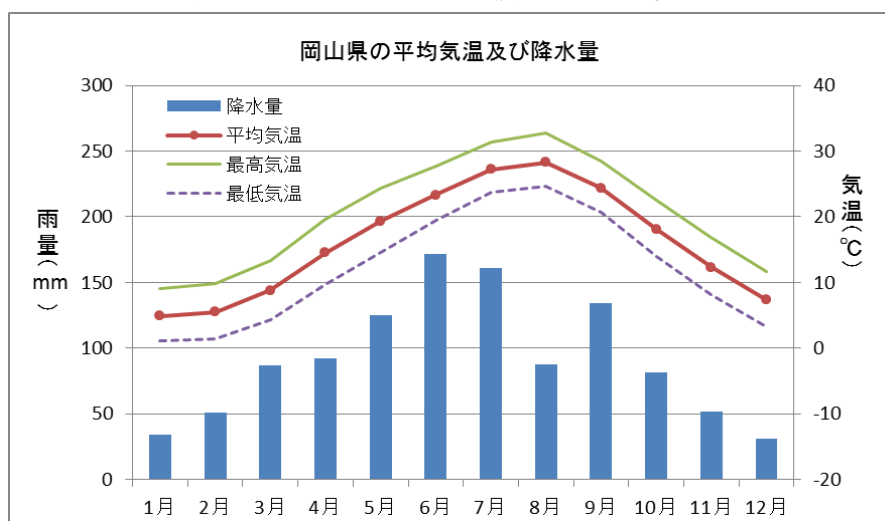
(2) 気候

岡山県は、島々と平野部からなる瀬戸内側、吉備高原と盆地を中心とした内陸部、中国山地の 3 つに大別され、これらの地形や地理的条件がそれぞれの気候特性として現れている。

瀬戸内側は、温暖で降水量は年間を通して少なく、年間降水量は 1,000 mm～1,300 mm である。

内陸部は、瀬戸内側に比べて気温はやや低く、年間降水量は 1,300 mm～1,500 mm とやや多い。

中国山地は、気温はかなり低く、年間降水量は 1,600 mm～2,100 mm で、冬季の降水量が多く、12 月から 3 月には積雪もある。



3 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本県の人口は、国勢調査では、昭和 15 年及び昭和 30 年代にいったん減少の後、昭和 40 年から平成 7 年まで増加傾向で推移した。平成 7 年以降はほぼ横ばいで推移の後、平成 22 年に減少に転じ、1,945,276 人となっている。

一方、振興山村の人口は、昭和 40 年以降、人口減少が続いており、平成 7 年では 96,281 人で、平成 2 年に比べて 5.1%減少している。また、平成 7 年以降も減少傾向は続いており、平成 22 年では 76,938 人となっている。これは全県の 4.0%を占めているが、平成 2 年の 5.3%と比較して 1.3 ポイント減少している。

年齢構成で見ると、14 歳以下の低年齢層の割合は、平成 12 年からの 10 年間で 2.2 ポイント減少し、65 歳以上の高齢者の割合は、10 年間で 4.8 ポイント増加している。平成 22 年における高齢者の割合は、39.0%となり、県全体の 25.8%と比較して 10 ポイント以上の開きがある。県全体と比較して低年齢層の割合が低くなっており、高齢化の傾向が年々高まってきている。

年齢階層別人口の動向

(単位：人、%)

	振興山村					
	総数	0～14 歳	15～29 歳	30～44 歳	45～64 歳	65 歳以上
H 2	101,472 (100)	15,786 (15.6)	12,536 (12.4)	17,522 (17.3)	30,257 (29.8)	25,371 (25.0)
H 7	96,281 (100)	13,334 (13.9)	12,151 (12.6)	14,530 (15.1)	27,071 (28.1)	29,195 (30.3)
H12	90,836 (100)	10,997 (12.1)	12,015 (13.2)	12,066 (13.3)	24,697 (27.2)	31,061 (34.2)
H17	75,777 (100)	8,299 (11.0)	9,051 (11.9)	9,300 (12.3)	20,830 (27.5)	28,297 (37.3)
H22	76,938 (100)	7,590 (9.9)	8,199 (10.7)	9,445 (12.3)	21,680 (28.2)	30,024 (39.0)

(単位：人、%)

	県全体					
	総数	0～14 歳	15～29 歳	30～44 歳	45～64 歳	65 歳以上
H2	1,925,877 (100)	353,191 (18.3)	377,391 (19.6)	406,747 (21.1)	502,083 (26.1)	286,465 (14.9)
H7	1,950,750 (100)	315,902 (16.2)	392,940 (20.1)	358,164 (18.4)	543,135 (27.8)	340,609 (17.5)
H12	1,950,828 (100)	291,346 (14.9)	380,237 (19.5)	343,657 (17.6)	541,228 (27.7)	394,360 (20.2)
H17	1,957,264 (100)	275,743 (14.1)	332,219 (17.0)	368,574 (18.8)	535,525 (27.4)	445,203 (22.8)
H22	1,945,276 (100)	264,853 (13.6)	296,658 (15.3)	375,285 (19.3)	506,550 (26.0)	501,930 (25.8)

出典：振興山村：H2～H12 山村カード、H17・H22 総務省統計局 国勢調査
県全体：国勢調査

(2) 産業構造の動向

本県及び県内振興山村の双方において第1次産業の就業者数が大幅に減少しているものの、振興山村においては19.9%が第1次産業に従事しており、これは県全体の4.8%の約4倍である。また、いずれも第3次産業の就業者の割合が増加傾向にある。

ア 農業

振興山村の専業農家の割合は31.5%で、全県域の28.6%とほぼ変わりはなく、総農家戸数は振興山村、全県域ともに年々減少している。

また、農業就業人口についても減少傾向にある。平成12年からの10年間で、減少率は全県域で35.2%、振興山村では39.2%と、振興山村の減少率の方が高い。

イ 林業

振興山村の林野面積は、県全体の林野面積のほぼ半分に及ぶ広大な面積を有しているが、急峻な地形に加え、私有林の所有形態は、そのほとんどが5ha未満の零細かつ分散的な所有形態となっており、間伐等の森林整備が遅れている。林業就業者数は、横ばいとなっており、増加に転ずるまでには至っていない。

ウ 内水面漁業

振興山村では農業との兼業が多く、就業者の減少や高齢化は農林業と同様である。しかし、都市住民のふるさと志向の高まりを受け、アマゴ等の養殖や観光釣り堀を経営する等貴重な収入源となっている。

エ 観光

本県の観光入込客数は、1,400万人前後で推移している。

振興山村においても、豊かな自然、優れた景観、歴史遺産や伝統文化など多くの魅力ある観光資源が存在しており、地域ならではの旅行商品の造成に努めている。

産業別就業者数の動向

(単位：千人、%)

	振興山村				県全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業	全体	1次産業	2次産業	3次産業
H7	53,230 (100)	13,997 (26.3)	18,142 (34.1)	20,376 (38.3)	989,559 (100)	77,875 (7.9)	344,069 (34.8)	565,228 (57.1)
H12	51,832 (100)	11,966 (23.1)	17,043 (32.9)	22,791 (44.0)	955,507 (100)	62,358 (6.5)	309,353 (32.4)	576,947 (60.4)
H17	41,320 (100)	9,844 (23.8)	12,033 (29.1)	19,368 (46.9)	932,588 (100)	59,677 (6.4)	272,414 (29.2)	586,459 (62.9)
H22	36,467 (100)	7,274 (19.9)	9,973 (27.3)	18,468 (50.6)	900,116 (100)	43,096 (4.8)	240,159 (26.7)	572,340 (63.6)

出典：総務省統計局 国勢調査

(注1) 15歳以上の就業者である。

(注2) 総数には不詳分を含む。

(注3) 産業3部門には、「分類不能の産業」を含めない。

オ 土地利用の状況

振興山村の総面積は、281,237haで、県土の39.5%に相当しており、このうち、林野面積が86.3%の241,949haを占めている。

土地利用の状況

(単位：ha、%)

	振興山村		県全体	
	林野面積	林野率	林野面積	林野率
H2年	249,403	—	491,459	—
H12年	234,605	86.1	490,166	68.9
H17年	241,635	86.3	489,875	68.9
H22年	241,949	86.3	488,586	68.8

出典：林野面積：H2年は山村振興カード、H12年以降は、農林業センサス

カ インフラ等の整備状況

(ア) 道路交通網

振興山村の国道、県道（主要地方道、一般県道）、市町村道の改良率は全県域の水準に達していない。

(イ) 上・下水道施設等

振興山村の水道普及率は改善されてきているが、全県域に比べるとやや低い水準となっている。また、下水道等についても整備は遅れている。

(ウ) 医療

振興山村においては、病院の数が少ないだけでなく、医師も不足している。

また、無医地区の大部分が振興山村にあり、夜間救急時の加療まで30分以上の戸数も依然として相当数ある。

(エ) 教育

人口の減少から児童生徒数も年々減少しており、全県域と比較して小規模校が多い。また、振興山村の複式学級設置比率も全県域より高くなっている。

II 現状と課題

1 山村振興対策の実施状況と評価

昭和 40 年の山村振興法の制定に基づき、本県においては昭和 40 年度から昭和 47 年度までに 45 市町村（77 山村）が順次振興山村の指定を受け、第一期対策から新山村振興対策（第四期対策）にわたり、交通・通信、産業基盤、生活環境基盤、国土保全等各般の山村振興対策が実施されてきた。

さらに、平成 11 年度からの第五期山村振興対策においては、それまでの対策の成果を基礎として計画的な事業を実施し、道路交通網の整備や水道普及率の改善が図られるなど、住民福祉の向上や地域の振興に一定の成果が挙げられている。

2 山村振興の現状と今後の課題

これまでの山村振興対策は、前述のとおり着実に成果を挙げてきているものの、生活環境・医療・教育関連施設等の分野では、なお他地域との格差が顕著であり、また若年層を中心とする人口の流出と高齢化の進行、森林・農地等の管理水準の低下など、健全な山村社会の維持が困難となる厳しい状況となっている。

一方、山村に対して近年の余暇の増大、価値観の多様化の中で国民のふるさと志向、健康志向、本物志向に応え、国民の保健・休養の場、レクリエーション活動の場としての役割が強く求められている。

このような山村の現状を踏まえ、平成 27 年 3 月の山村振興法の改正により、法期限の延長や山村振興の目標及び基本方針に係る規定が改正されたほか、各種配慮規定が新たに追加されたところである。

今後の山村振興に当たっては、格差是正という視点に加え、山村の自立的な発展は都市住民を含めた重要な課題であるという認識であり、国民の多様な生活様式に対応できる、豊かな自然環境とうるおいのある生活空間を有する山村社会の構築と山村における定住等の促進を目指し、自然環境の保全に配慮しながら、産業基盤や生活環境の整備を推進するとともに、山村の特色ある地域資源を活用した内発型の産業振興による山村の所得向上と雇用の確保や介護サービスの充実等による住民福祉の向上等を図ることが重要である。

山村振興対策事業の実績（事業費）

（単位：千円）

市町村名 平成合併前 の市町村名	事業費（実績）						合計
	振興山村 農林漁業 特別開発事業 S41～S50 年度	山村地域 農林漁業 特別対策事業 S48～S58 年度	第三期 山村振興 農林漁業対策事業 S55～H7 年度	新山村振興 農林漁業対策事業 H4～H7 年度	山村振興等 農林漁業 特別対策事業 H6年度補正 ～H13年度	新山村振興等 農林漁業 特別対策事業 H11～H17 年度	
岡山市							
御津町	21,086	78,682	253,098				352,866
建部町	20,503	74,446	98,706		94,310		287,965
備前市							
吉永町	17,214	80,861	383,528		398,978		880,581
赤磐市							
熊山町	6,250	35,149	299,858				341,257
吉井町	27,459	110,831	247,000	439,166	413,275		1,237,731
和気町							
佐伯町	18,167	73,696	196,303		332,586		620,752
和気町	11,224	63,837	148,657				223,718
吉備中央町					360,470		360,470
加茂川町	57,226	206,666	445,840	5,300	226,539		941,571
井原市					388,000		388,000
美星町	9,578	44,319	201,280		240,091		495,268
総社市							
総社市	17,107	33,971					51,078
高梁市							
高梁市	50,833	178,898	455,311	269,025	3,200	200,855	1,158,122
有漢町	15,189	93,882	130,650		189,232		428,953
成羽町	26,887	96,640	190,306			132,869	446,702
川上町	27,633	99,807	275,324	5,300	420,570		828,634
備中町	40,065	150,419	333,599			341,739	865,822
新見市							
新見市	55,810	217,068	503,239	189,550	257,948	157,888	1,381,503
大佐町	21,125	73,700	136,700		206,000		437,525
神郷町	28,319	99,468	343,568	150,600	128,066	332,806	1,082,827
哲多町	40,189	186,726	434,879	55,050	38,050		754,894
哲西町	33,858	133,396		6,940	395,580		569,774
矢掛町	16,580	58,356	287,030		230,000		591,966
津山市							

加茂町	46,140	164,000	395,993	6,800	220,484		833,417
阿波村	15,079	39,760	200,000		388,000		642,839
勝北町	—	—	—	—	—	—	—
真庭市							
勝山町	23,881	73,879	273,918				371,678
落合町	14,450	60,147	76,821		7,100		158,518
湯原町	37,385	154,598					191,983
久世町	23,883	71,900	175,676				271,459
美甘村	20,991	62,430	276,811		271,060		631,292
中和村	13,382	74,424	143,778			214,904	446,488
美作市							
勝田町	22,386	74,513	142,737		152,000		391,636
大原町	12,345	59,120	200,000		109,370		380,835
東栗倉村	12,344	30,769	193,316				236,429
美作町	21,638	75,760	306,337				403,735
作東町	8,650	54,913	200,212		53,383	409,800	726,958
英田町	17,996	51,953	295,329	131,500	404,560		901,338
新庄村	17,654	56,910	91,104			235,202	400,870
鏡野町							
富村	28,303	51,909	397,992				478,204
奥津町	34,900	147,748	351,623	133,405	408,240		1,075,916
上斎原村	21,046	65,400	198,577		108,242		393,265
鏡野町	13,200	50,646	93,422		50,086		207,354
奈義町	15,425	60,379	90,991			280,500	447,295
西栗倉町	15,822	56,850	275,000	299,500		265,226	912,398
久米南町	23,799	98,011	130,189		69,900		321,899
美咲町							
旭町	37,043	115,886	332,553		449,015		934,497
合計	1,060,044	3,942,723	10,207,255	1,692,136	7,014,335	2,571,789	26,488,282

Ⅲ 振興の基本方針及び振興施策

1 振興の基本方針

本県の山村地域は、豊かな自然環境を有し、県土の保全や環境保全といった公益的機能を果たしているとともに、地域に根ざした伝統文化の継承など、多様な役割を持つ地域でもあり、その振興は重要な課題である。

また、情報化の進展、地域間交流の促進、美しい景観の整備及び地域文化の振興等を図ることにより、個性豊かな社会を形成することが期待されるなど、県土づくりにおいて果たすべき役割は益々重要なものとなっている。

しかしながら、担い手の減少による生産活動の停滞、高齢化の進展や若年層の流出など、その環境は一層厳しさを増してきている。

山村地域が有する役割、当面している課題等を考慮し、山村地域をみんなで支え合うという視点に立って、それぞれの立地条件を生かした住民主体の地域づくり活動を支援するとともに、経済活動のみならず、生活環境の整備や地域間交流の促進等により、振興山村の振興・活性化を総合的に図っていく。

これらを達成するため、次の 5 つの基本目標を掲げ、以下の基本的事項を実施する。

基本目標

- 個性豊かなふるさとづくり
- 地域の特性を生かした地域産業づくり
- 豊かな暮らしの基礎づくり
- 都市と山村の多様な交流
- 公益的機能の維持・増進の取組

2 振興施策

(1) 交通施策に関する基本的事項

ア 県道及び市町村道の整備

(ア) 県道の整備

主要都市を連絡する路線としての国道網を補完する主要地方道、生活圏内及び拠点相互を結ぶ一般県道について、県内道路ネットワークの形成や交流・連携の強化、振興山村の活性化を図るため整備を進める。

(イ) 市町村道の整備

国・県道を補完し、日々の暮らしを支え、地域の活性化に重要な役割を果たす、安全で快適な生活道路など、主要集落間を連絡する幹線市町村道の体系的な整備促進を図る。

また、通勤通学道路、公共施設へのアクセス道路等、日常生活を支えるその他の市町村道については、計画的に整備を進め、全県水準を

目標に整備促進を図る。

なお、基幹的な市町村道のうち、国・県道の代替機能を有するなど、特に広域連絡強化に資する道路等については、その一部を県において代行整備する。

イ 交通確保対策

振興山村の公共輸送機関である路線バスは、人口減による利用者の減少とマイカーの普及により、運行回数の削減や路線の休廃止が行われてきており、地域住民の日常生活に大きな影響を及ぼしている。

このため、拠点間を結ぶ広域的・幹線的なバス路線等を、国や市町村と役割分担をしながら維持・確保に努める。

また、市町村等が地域の実情に応じた交通手段を導入しようとする場合に、必要な助言や支援を行うとともに、地域住民等による公共交通機関の利用を促進することにより、地域公共交通の維持・確保を図る。

(2) 情報通信施策に関する基本的事項

ア 電気通信施設の整備

振興山村の情報発信機能の強化と情報伝達の迅速化は、行政、農林水産業、産業振興、生活条件の向上等多様な分野で必要であり、情報通信施設の整備促進を図る。

また、災害情報を迅速かつ的確に伝達するため、市町村防災無線の整備を促進するとともに、移動通信サービスが受けられない地域については、市町村が国の補助事業を活用して実施する移動通信用鉄塔の整備を支援する。

イ 情報化の推進

振興山村における情報化の推進は、地理的不利条件など様々な地域課題の解決や産業振興など地域活性化を図る有力な手段であることから、各地域の特性に応じた地域情報化の推進に努める。

このため、岡山情報ハイウェイと結ばれた地域情報網の整備を促進し、情報通信ネットワークを通じて生活利便性の向上に資する多様なサービスの利用を可能にするとともに、産業分野での高度な活用や情報の受発信を進め、地域の活性化を図る。

また、教育、福祉・医療分野等におけるアプリケーションの導入を促進するとともに、行政手続の電子化や行政情報提供など、住民サービスの向上と地域情報化を先導するための行政情報化に努める。

安心して暮らせる地域社会の形成に向けて、保健・医療・福祉、防災・安全、住宅など様々な分野で情報化を図るとともに、高度情報通信社会に対応した人づくりやインターネット等情報通信ネットワークを利用できる基盤整備を進める。

(3) 産業基盤施策に関する基本的事項

ア 農業

振興山村は、小規模な耕地が分散しており、しかも棚田、傾斜畑が多く、ほ場の整備が遅れている。このため、中山間地域を対象とした総合整備事業、かんがい排水事業、ほ場整備事業などを実施し、生産基盤の整備充実を図るとともに、中山間地域等への直接支払などの実施による継続的な農業生産活動等を通じて、農業の有する多面的機能の維持を図る。

農道については生活環境の向上や、生産から流通までの諸作業が効率的に行われるよう、基幹的農道の整備を進めるとともに、既存の農道施設の保全整備を行い、農道機能の長寿命化を図る。

イ 林業

木材価格の低迷等により林業・木材産業が大変厳しい局面にある中、活力ある林業経営の体制づくり、森林整備の担い手確保、県産材の需要拡大と安定供給、木質バイオマスの利用や新たな用途開発の促進、県民参加による森づくりなど、緑豊かで健全な岡山の森づくりのための施策を包括的に推進する。

また、水源の涵養、県土の保全などの森林の持つ公益的機能を高めるため、引き続き、間伐の遅れた人工林の解消を計画的に実施する。

さらに、林業経営の合理化、森林の適正な管理、振興山村の振興を図る上での基幹的施設となる林道の開設、改良、舗装を実施する。

ウ 水産業

アユ、アマゴなどの放流や魚病の予防対策の強化、外来魚等による食害対策の実施等により、三大河川を背景とした豊かな恵みで地域を支える漁業の確立を目指すとともに、安全で働きやすく魅力とやりがいのある内水面漁業の振興を図る。

エ 地域産業

振興山村には、木材・木製品製造業、繊維工業、一般機械器具製造業などを中心とした企業が存在しているが、これらの多くは経営規模が小さく、技術力や経営能力の向上を図る必要がある。

このため、県中小企業支援センターや、産業支援機関・団体の連携体制を整備し、経営・技術に関する相談・助言や研修等を行うとともに、融資制度の充実、研究開発助成等を進め、経営の革新と新事業の創出等を促進する。

オ 企業の誘致

振興山村の活性化に重要な若者の定住を促進する上で、企業誘致による雇用機会の創出は不可欠である。中国自動車道沿線を中心に、内陸型企業の立地が続いているが、今後も広域交通網の整備進展による物流分野での優位性や各地域の持つ魅力や特色を積極的に発信し、企業誘致を推進する。

カ 商業

振興山村は商業の集積が希薄であり、地域住民はライフスタイルの変化に応じ地区外の商業施設を多く利用するため、地元での消費は減少傾向にある。

そこで、地域住民の消費生活の利便性向上を図るため、それぞれの地域の特性を生かした商店や商店街の魅力向上を促進するなど、商業機能の拡充・強化を図るとともに、地域への大きな集客力が期待できる観光産業などとの連携を図る必要がある。

(4) 経営近代化施策に関する基本的事項

ア 集落営農組織等の育成と営農団地の形成

活力ある地域農業の確立、足腰の強い農業生産の再編に当たっては、農業に意欲的に取り組む認定農業者を中心とした地域の担い手の確保・育成が必要である。このため、新規就農者の自立を積極的に支援することとし、意欲、資質の向上を図るとともに、農地の流動化、金融制度の活用により経営基盤の充実強化に努める。

また、地域農業の組織化、団地化を、主体的に進めるため、住民の意向集約を積極的に図り、集落全体で効率的な営農を行う集落営農組織の育成と法人化に努める。

さらに、輸入農産物の増加及び産地間競争の激化に対応して、生産性の高い農業を展開するには、農業生産基盤の整備と相まって、地域の特性と実態に即応した高能率生産団地、広域営農団地など地域ぐるみの団地化を進めるとともに、創意工夫を活かした生産、加工施設等の整備と流通体系の近代化を確立する。

イ 青年農業者等の確保

振興山村においては、農業就業者の高齢化が著しく、農村の健全な発展と地域活性化のためには、農業農村の担い手となる青年農業者等の確保・育成が重要である。

このため、県、市町村、農業団体、学校さらには公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団等との連携を一段と強化し、新規就農者の確保対策、青年農業者や定年帰農者等の資質向上対策を柱に各種施策を計画的、総合的に推進する。

(5) 地域資源の活用に係る施策に関する基本的事項

地域の基幹産業である農林業の生産性・収益性を向上する観点から、地域の特性を生かし、自然や歴史、文化を含む豊かな地域資源を活用した6次産業化や農商工連携を推進し、農林水産業者の所得向上や雇用の場の創出により、儲かる農林水産業の実現や山村の活性化を図る。

また、地域に還元される経済的付加価値が最大化されるよう、農林産物

の生産工程だけでなく、製造・加工から販売までの主要な役割を地域が担う地域内発型の産業振興を図る。

(6) 文教施策に関する基本的事項

ア 小・中学校施設等の整備

義務教育については、地域性と創意を生かした活発な教育活動により、特色ある学校づくりの推進を図る。また、小学校の変則複式学級や単複繰り返し学級の解消、中学校の免許外教科指導の軽減を図るとともに、専科教員の確保等教育条件の維持向上に努める。

小規模校については、学校設置者である市町村が適正規模化等を検討するに当たって、そのニーズや実状を踏まえた指導・助言を行うとともに、学校統合を行う場合、小規模校を存続させる場合のそれぞれについて、支援策の充実に努める。また、学校統合等による通学困難な児童生徒の通学条件を改善するため、市町村におけるスクールバスの購入や、遠距離通学費等に係る国の補助制度の活用等を促進する。

小・中学校は地域の人々に最も身近な教育、文化、スポーツ施設であり、地域での利用に配慮して施設設備を多機能なものにし、積極的な開放に努めるよう、学校設置者である市町村に働きかける。

イ 社会教育施設等の整備

学習活動、コミュニティ活動の拠点となる公民館等の社会教育施設については、地域の実情に応じて整備し、施設相互の連携や情報提供など諸条件の整備と専門職員の資質向上に努め、それらの円滑な運営、効果的な利用促進を図る。

テニスコート、球技場、図書館など高次の機能を備えた施設については、広域的利用の観点から、市町村相互間の機能分担と連携により有機的、効率的な整備を図るとともに、各種施設と地域間のネットワーク化により活用を図る。

(7) 社会、生活環境施策に関する基本的事項

ア 高齢者支援

(ア) 高齢者の健康づくり・介護予防

高齢者の健康保持増進のため、老人クラブの会合、高齢者学級等あらゆる機会を捉え、高齢者の健康や介護予防に関する正しい知識の普及を図る。

一方、生活習慣病等の早期発見、早期治療のための保健・医療体制を充実し、寝たきり予防のためのリハビリテーション体制の整備を促進する。

今後増加が予想される認知症については、予防対策の推進や、医療施設・福祉施設の整備と併せて、在宅生活を支援する対策を積極的に

推進する。

(イ) 社会参加の促進と生きがい対策

高齢者が生きがいのある生活を送るためには、自分たちの持つ知識や経験を生かし、社会の重要な一員として活躍していくことが必要であることから、高齢者と若い世代間の交流や、相互支援の活動等の取組を積極的に支援し、高齢者の社会参加活動を促進する。

(ウ) 在宅福祉の充実

高齢化が進行し、介護を必要とする高齢者が増加する中、全ての高齢者及び家族が住み慣れた地域で生きがいを持って暮すためには、生活全般にわたる支援体制を整備する必要があることから、老人クラブやNPO、各種ボランティア団体などの参加を得て、地域の高齢者を支え合うネットワークづくりを促進する。

(エ) 高齢者の保健・福祉施設の整備

介護関連施設については、県民誰もが等しくサービスを受けられるよう県内全域で均衡のとれた施設整備を進める。

イ 保育所等の整備

全国的な出生率の低下傾向の中で、児童の絶対数の減少がみられるものの、保育を要する児童は増加傾向にあるため、市町村においては、振興山村の実情を踏まえた保育所等の整備に努める。

ウ 地域文化の振興等に係る施設の整備

文化施設は、住民の文化活動や文化交流の拠点となる。このため、発表・展示施設の充実、既存施設の改善等、住民のニーズに対応した施設の整備に努め、文化施設の利用と運営の効率化を促進する。特に美術館、音楽ホールなど高度な機能を備えた施設については、広域的利用の観点から、市町村相互の機能分担と連携により有機的、効率的な整備を図るとともに、各種施設と地域間のネットワーク化により活用を図る。

エ 簡易水道、汚水処理施設等の整備

(ア) 簡易水道の整備

未給水地区住民に良質な水を安定的に供給し、環境衛生の向上を図るため、地域の実態に即した簡易水道施設等を整備し、未給水地区の解消を図る。

(イ) 汚水処理施設の整備

汚水処理施設は、快適な生活環境を創造し、河川、湖沼、海域の水質の汚濁を防止する重要な役割を担っていることから、公共下水道、集落排水施設、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽等の整備を図る。

(ウ) その他の施設整備

し尿処理施設については、全県的に衛生処理が可能な規模の施設整備がなされているが、今後は、老朽化施設の更新、施設の近代化、高度化を図る。

オ 保健、医療

(ア) 無医地区対策

振興山村に集中している無医地区の医療を確保するため、市町村に対して、へき地診療所運営事業や医療機器整備事業などを支援するとともに、へき地医療拠点病院による巡回診察や医師派遣の実施により、振興山村の医療の確保を図る。

(イ) 特定診療科に係る医療確保対策

振興山村において特に不足している小児科・産婦人科等の特定診療科に係る医療を確保するため、地域医療支援センター、大学、及び地区医師会等の関係団体等と連携し、専門医師の派遣体制の整備に努めるとともに、周産期母子医療センターを中心とした産科医療機関と連携を図り、安心して妊娠して出産できる環境づくりを推進する。

また、へき地医療支援機構及びへき地医療拠点病院による支援を強化し、診療機能を確保する。

特定診療科に係る医療については、緊急対応が十分確保できない地域があるため、救急医療体制の整備を促進するとともに、救急患者の広域搬送体制を確立する。

(ウ) 健康づくりの推進

子どもから高齢者まで全ての県民が、健康で生きる喜びを感じられる長寿社会の実現のため、関係機関・関連団体等と連携し、家庭や地域、学校、職場等で健康づくり施策を展開する。

カ 消防

(ア) 消防力、消防水利の整備

常備消防組織のより一層の充実に努めるとともに、団員数の減少や高齢化等の問題を抱えている消防団については、今後、地域内の各種団体との連携を強化し、若年層、女性の入団の促進、教育訓練や機動力の強化、装備の充実、住民へのPR等により活性化を図る。

さらに、消防ポンプ自動車などの消防設備、防火水槽などの消防水利の充実に努め、また、岡山県下消防相互応援協定や広域航空消防応援の活用などにより消防力の広域的な運用を図り、総合的な消防体制づくりを促進する。

また、自主防災組織の育成強化を引き続き図る。

(イ) 救急体制の強化

常備消防組織による救急体制の整備充実を進めるとともに、関係医療機関の協力を得て救急医療体制の充実に努める。

また、ドクターヘリ、消防防災ヘリの活用などにより、振興山村からの救急搬送体制を整備するとともに、高規格救急車の導入や救急救命士の養成などにより、救急業務の高度化を促進する。

なお、ひとり暮らし老人等の緊急時の救急医療体制について、消防機関・医療機関等が速やかに対応することのできるような緊急通報装

置等の整備を促進する。

さらに、大規模災害による被災者の救護を円滑に実施するため、応援協定の活用、医療機関等関係機関との連携強化などにより広域的な救急体制を強化する。

(8) 高齢者福祉施策に関する基本的事項

高齢者の多くは、住み慣れた地域や家庭で、健康で安心して暮らせることを望んでいることから、市町村と連携し、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の取組を推進する。

また、高齢者の知識と経験を生かした社会参加と他世代との交流を進めるとともに、高齢者が自ら社会の一員として寄与する活動を推進する。

(9) 集落整備施策に関する基本的事項

若年層を中心とした人口流出の防止やI J Uターン者の受け皿としての良好な住宅の整備が一定の成果を上げており、今後とも持家の取得のための優良な宅地の供給に努める。

集落の機能については、コミュニティ活動、ボランティア・NPO活動等住民の自主的活動の振興、地域社会における住民相互の助け合いと世代間の交流促進により、自治機能の充実を図る。

このため、活動の中心となる地域リーダーの確保・養成に努め、婦人会、老人クラブ、消防団等の地域住民、民間企業、大学、都市住民及び地域づくり団体等地域活動団体の育成強化と団体相互の連携を図るとともに、「地域おこし協力隊」や「集落支援員」などの人材も確保し、集落機能の維持と地域活性化を図っていく。

(10) 国土保全施策に関する基本的事項

ア 治山・砂防

振興山村の高齢化の進行や木材価格の低迷により、これまで森林づくりを担ってきた林業が停滞し、間伐などの手入れ不足による森林の公益的機能の低下が危惧されている。

また、振興山村には、山地災害危険地区、土砂災害危険箇所も多く存在しており、住民の生命・財産を守り、身近な暮らしの安全の確保のため、治山・砂防関係の推進が求められている。

このため、治山では、治山施設の設置による荒廃地の復旧整備と特に機能低下が懸念される保安林を対象に保安林整備や本数調整伐を積極的に実施し、砂防では、近年土砂災害が発生した箇所、老人ホームなどの要配慮者利用施設、学校や道路などの公共施設がある緊急性の高い箇所から順次対策工事を実施し、災害に強い安心で安全な地域づくり、水源地域の機能強化、豊かな環境づくりを図る。

イ 農地防災

振興山村においては、河川沿いを除き、ため池を農業用水源としている水田が多く存在し、ため池の多くは築造年が古く、老朽化による漏水や決壊のおそれがある。

また、振興山村には傾斜地が多く、地すべり等防止法に基づく「地すべり防止区域」に指定されている地域が存在しており、国土の保全及び民生の安定を図るため、防止対策工事の促進が求められている。

老朽化したため池については調査を行い、緊急度に応じて、地元の意向も考慮しつつ計画的に改修を進め、下流の農地や家屋等の被害を未然に防止するとともに、農業用水の安定的な確保を図る。

地すべり防止区域内においては、緊急度に応じて排水施設や杭打等防止対策工事を着実に実施し、被害を未然に防止する。

(11) 交流施策に関する基本的事項

地域間交流は、農林水産業や農山漁村に対する理解と関心を深め、新たな地域産業の創出や雇用の確保など地域の活性化が期待でき、多くの体験交流施設や直売所などが整備されるなど、グリーン・ツーリズム等による都市等との交流が進められている。

今後とも、ホームページなどによる体験施設、交流イベントなどの交流情報の発信や、特色ある地域資源を発掘・活用し都市住民等に提供できるよう努めるとともに、空き家や廃校、耕作放棄地などの有効活用等による交流の場の整備に努め、豊かな自然、伝統文化、伝統行事など地域の持つ多様な資源を生かした活力ある地域づくりを推進する。

また、都市住民の田舎暮らしへの関心も高まっており、I J Uターン希望者に対する定住情報の発信や相談会の開催などにより、移住を促進し、地域の活性化を図る。

(12) 森林、農用地等の保全施策に関する基本的事項

ア 産業基盤施策

森林、農用地等の保全を図るため、造林（間伐を含む）、作業道（農道、林道は除く）、ほ場整備・かんがい排水（農地造成・草地造成は除く）の整備を行う。

イ 経営近代化施策

山村振興法第10条に関連する農産加工施設、木材加工施設、販売施設等の整備を行う。

ウ 国土保全施策

国土保全のため、治山、砂防等を行う。

(13) 担い手施策に関する基本的事項

総じて民間部門の経済力が脆弱である振興山村市町村においては、若者

にとって魅力ある就業の場を確保し、地場産業の担い手ともなり得る地方公共団体の出資又は拠出に係る法人（以下「第3セクター」という。）の育成、強化が、雇用の場の確保、活力ある山村社会の創造等の観点から重要な施策として行われている。

第3セクターのうち、森林・農用地の保全事業や地域の農林産物の加工・製造等を行うものについては、農林業の従事者の減少と高齢化が進行する中であって、その事業運営に対する要請が強いことから、振興山村市町村の認定を受けた計画に基づき、これらの事業を行う場合には、税制・財政上の支援措置が講じられているところである。

今後とも、これらの支援措置を効果的に活用しつつ、雇用の場の確保、活力ある山村社会の創造等に努める。

(14) 鳥獣被害防止施策に関する基本的事項

振興山村を中心にイノシシやシカ、サル等の野生鳥獣による農作物等への被害は高止まりの状態にあり、被害が深刻化・広域化しており、農業所得の減少や生産意欲の減退が深刻な問題となっている。

野生鳥獣の保護・管理に関しては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、被害に応じて捕獲等に努めているが、県下全域でイノシシ及びシカの駆除・捕獲頭数が増える一方で、農作物被害が依然多い状況にある。

このため、イノシシ等の鳥獣から農作物を守る観点から、地域ぐるみによる侵入防止柵等の整備を支援するとともに、捕獲対策の推進や、捕獲獣の利活用等を進めるなど、総合的な被害防止対策を進め、被害の防止と生産意欲の向上に努める。

IV 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

山村地域は、振興山村の指定のほか、積雪の多い県北市町村においては、豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域に指定された地域も多く、さらに過疎地域を有する市町村では、同法に基づく過疎地域自立促進市町村計画を策定している。

このため、振興施策の実施に当たっては、同計画や岡山県中山間地域活性化基本方針などの指針を踏まえ、地域資源を活用した多様な施策の展開等に努めるものとする。

また、各市町村においては市町村振興計画を策定し、今後の地域づくりの指針を明らかにしていることから、当該指針を踏まえ、各種施策を展開することとする。

この基本方針は、岡山県における山村の現状と課題を踏まえ、今後10年間の山村振興の方向づけを行い、県及び市町村の山村振興対策の指針とするものであり、岡山県が平成25年12月に策定した「晴れの国おかやま生き生きプラン」のほか、各分野での広域的計画との整合を保ち、相乗効果により、住民福祉の向上や地域の振興を図っていくものである。